

令和元年 監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した平成31年度定期監査（こども部）の結果について、同条第9項の規定により公表する。

令和元年7月2日

大野城市監査委員 堀 政 寛

大野城市監査委員 岡 部 和 子

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

記

1. 監査の概要

(1) 監査の対象

こども部（こども未来課、こども健康課、子育て支援課）

(2) 監査の範囲

平成 30 年度（平成 31 年 3 月末現在）における事務の執行及び事業の管理

(3) 監査の期間

平成 31 年 4 月 9 日(火) ～令和元年 6 月 21 日(金)

5 月 17 日(金)	定期監査に関する協議
5 月 20 日(月)	こども未来課、こども健康課
5 月 21 日(火)	子育て支援課、備品検査
6 月 21 日(金)	講評

(4) 監査の方法

今回の監査にあたっては、あらかじめ対象課に予算執行状況等の資料の提出を求め、計数の照合確認を行い、各課が担当する事務事業が当初の目的に沿って、適時・適正に運営されているかどうかの監査を行うとともに、備品検査も併せて実施した。

[提出資料]

- (1) 事務分掌表
- (2) 主な事務事業の成果及び実績調べ
- (3) 歳入予算執行状況調べ
- (4) 歳出予算執行状況調べ
- (5) 食糧費に関する調べ
- (6) 予備費支出及び流用額明細書
- (7) 公有財産調べ
- (8) 公有財産購入一覧表
- (9) 備品購入一覧表
- (10) 負担金・補助金・交付金に関する調べ
- (11) 工事台帳調べ
- (12) 委託料調べ
- (13) 使用料及び賃貸借契約調べ
- (14) 有償借地契約調書
- (15) 債務負担行為に関する調べ
- (16) 旅行命令簿及び復命書調べ
- (17) 備品台帳

2. 監査の結果

監査対象課における事務の執行及び事業の管理は、概ね適正に執行されていると認められた。

3. 報告事項

今回の監査では、平成 31 年 3 月 31 日現在における予算の執行状況、事業の成果及び実績について、共通調査事項と個別調査事項に分けて実施した。

[共通調査事項]

- (1) 平成 30 年度各課が分掌する事務の概要について
- (2) 平成 30 年度主な事務事業の進捗状況について
- (3) 平成 30 年度歳入・歳出予算の執行状況について
- (4) 備品管理状況（備品検査）について

以上の事項の調査の結果、各課の平成 30 年度主要施策事業の進捗状況は、概ね堅実であり、効率的な運営がなされていると認められた。また、財務事務の処理においても概ね適正であると認められた。備品の管理は、事務処理及び管理状態とともに概ね適正であると認められた。

[個別調査事項]

各課の個別調査事項及び結果については、次のとおりである。

【こども未来課】

〈歳入について〉

- (1) 青少年育成市町村民会議活動助成金

〈歳出について〉

- (1) 子ども情報センター消耗品費（絵本等）

〈備品購入調べについて〉

- (1) ポータブル身長計

〈負担金、補助金、交付金に関する調べについて〉

- (1) 中学生・高校生交流の翼事業補助金

〈委託料調べについて〉

- (1) 平成 31 年度新成人のつどい看板修正業務

〈旅行命令簿及び復命書調べについて〉

- (1) 福岡ブロック少年団指導者プレイリーダー 2 級研修会

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

ただし、次の事項については留意をお願いします。

青少年育成市町村民会議活動助成金の申請手続において、交付決定通知書の収受処理がされていないなど、適正な手続を行っていないものがある。

【こども健康課】

〈歳出について〉

- (1) 未熟児養育医療費（平成 31 年 1 月分）、未熟児養育医療費審査支払手数料（平成 31 年 1 月分）

〈備品購入調べについて〉

- (1) 高圧蒸気滅菌器等購入
〈負担金、補助金、交付金に関する調べについて〉
 - (1) 予防接種健康被害救済給付金(平成 30 年度上半期分)
〈委託料調べについて〉
 - (1) こんにちは赤ちゃん訪問事業委託料 第 3 期分
〈旅行命令簿及び復命書調べについて〉
 - (1) 九州地区家庭相談員研修会

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

ただし、次の事項については留意をお願いする。

仕様書に特定の商品名を記載しているが、購入する物品として必要な機能を表示すべきと思われる。また、同等品承認申請の手続きが不十分であると思われる。

【子育て支援課】

- 〈歳入について〉
 - (1) ひとり親家庭等日常生活支援事業利用者自己負担金(平成 30 年 7 月利用分)
- 〈歳出について〉
 - (1) 大野城市立保育所における苦情解決のための第三者委員会委員報酬
 - (2) 大野城市立保育所における苦情解決のための第三者委員会委員費用弁償
- 〈工事に関する調べについて〉
 - (1) 防犯カメラ移設業務(筒井保育所)
- 〈委託料調べについて〉
 - (1) 中央 1 丁目 393 番 4 分筆登記業務
 - (2) 市立保育所給食調理等業務(平成 31 年 2 月分)
- 〈使用料及び賃貸借契約調べについて〉
 - (1) タクシーチケット代(筒井保育所)

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

ただし、次の事項については留意をお願いする。

大野城市立保育所における苦情解決のための第三者委員会の職務が規定されていない等、第三者委員会のあり方と実施要綱が一致していない。また、運用基準等で規定しておくべき内容の整理も必要と思われる。

各課の個別調査事項についての講評は、以上のとおりであり、今回の講評に関して、後日、措置状況の報告を求める特段の重要な事項はない。

なお、監査中に行った事務上の注意や改善を求めた事項については、速やかな対応をお願いする。

4. 結び

定期監査を行うに当たっては、地方自治法第2条第14項に定められている「住民の福祉の増進に努める」こと、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことが実践されているかという視点で、各事業の根拠、事務処理の進め方、予算の執行・管理、また、事業の実績や効果等について意を用いて実施した。

こども部では、子どもや若者に関する施策を総合的に推進する部署として、時代の流れに即した総合的な計画の策定、母子保健や育児相談体制の充実、待機児童解消に向けた取り組みなど、子どもや若者の健やかな成長を支援するさまざまな事業を展開されており、今回の定期監査では、いずれの課もそれぞれの業務に真摯に取り組まれ、その事務の執行は、概ね適正かつ効率的に行われていると認められた。これは、日頃から職員一人ひとりがその責務を十分に自覚し、熱意をもって職務の遂行に取り組まれた結果であると思われる。

今後も、これからの未来を担う子どもたちが心豊かに育つことができるまちづくりをめざして、業務に取り組んでいただくことを期待し、講評のむすびとする。

